

<よくあるご質問>

今回、送付させて頂いた資料で想定される質問や通例の事業概要説明会において、皆様方より寄せられることが多いご質問について、以下のとおり回答いたします。

Q 1 今後の事業スケジュールを教えてください

○今年度中に用地測量を実施します。その後、国から事業認可を取得し、事業に係る地権者を対象に用地取得に関するご説明をさせて頂き、用地取得を開始します。用地の取得が進んだ段階で工事着手となりますが、事業完了までには、一般的に10年の期間を見込んでいます。なお、用地取得の進捗状況により、事業期間を延伸する場合があります。

Q 2 用地の取得はいつから始まるの？

○用地測量の完了後、速やかに国から事業認可を取得します。来年度には用地取得に関する説明をさせて頂き、関係する皆様のご協力を頂きながら、建物等の物件調査や土地価格の評価を行い、順次用地取得を進めていく予定です。なお、用地取得の説明の際に、お急ぎの方などの要望を個別にお伺いします。

Q 3 何車線の道路になるの？

○町田都市計画道路3・3・36号相原鶴間線は、都市計画決定されている4車線の幅で整備しますが、今回事業化を予定している区間においては、町田街道など周辺道路の交通状況等を踏まえて当面の間は、2車線(片側1車線)での運用を計画しています。

Q 4 信号機や横断歩道の位置は？

○今回事業化を予定している区間で交差する町田街道、鎌倉街道、鶴川街道などの主要道路とは、交差点として整備するため、信号機や横断歩道が設置されることとなります。具体的な位置や主要道路以外での信号機・横断歩道の設置については、現時点で未定であり、今後、交通管理者(警視庁)と協議のうえ設計を進めていきます。

Q 5 どうして橋が必要になるの？

○今回事業化を予定している区間のうち、町田中央公園の北側付近は、既存の土地の標高が低く、新設する道路との高低差が、約6mとなります。そのため、長さ約70mの橋を設置する計画としており、既存の道路(市道)は、橋の下をくぐって通行することとなります。

Q 6 道路ができたら町田中央公園はどうなるの？

○今回の事業で町田市民球場やサン町田旭体育館の建物に計画線は、かかりませんが、球場北側の園地やテニスコートの一部が、道路の整備範囲となります。これらの施設の将来形態については、未定であり、今後、町田市などと協議を進めていきます。

Q 7 この事業は、環境影響評価の対象事業ですか？

○道路の新設または改築で環境影響評価の対象となる事業は、東京都環境影響評価条例で車線数が4車線以上かつ延長が1km以上の事業とされています。今回の計画は、延長が約0.95kmであり、1kmに満たないため、環境影響評価条例の対象事業ではありません。

Q 8 町田市民病院付近の工事はいつごろ完成するの？

○現在、町田市民病院付近で街路、橋梁等の工事を施工している区間については、概ね4年後の完成を目指し、工事を進めています。なお、詳細な開通時期は、現段階では未定です。

Q 9 土地の面積はどのように決めるの？

○皆様が、お持ちの資料または法務局、公共物管理者(東京都、町田市等)の所有する資料を参考に隣接する方々に現地にて、境界を確認して頂き、決まった境界を測量して面積を算出します。

Q 10 立会証明書は何に使うの？

○皆様に確認して頂いた境界を書面に残し、用地を取得させて頂く際の土地の分筆資料として、法務局に提出します。

Q 11 質問や意見の提出期限はいつまで？

○ご質問やご意見は、令和3年3月末を目途に提出をお願いします。また、頂いた質問・意見とそれへの回答については、個人が特定される内容を除き、当所のホームページに順次掲載いたします。なお、お問い合わせについては、随時対応いたしますので平日の9:00～17:30の間にご連絡をお願いいたします。

ご質問やご意見は、電話または FAX でお寄せ下さい。FAX で送信する際は、別紙の用紙をご利用下さい。